

# 平成 22 年東御市議会第 3 回定例会

## 市長招集あいさつ

(平成 22 年 9 月 1 日 午前 9 時開会)

### はじめに

本日ここに平成 22 年東御市議会第 3 回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多端のところご出席いただき、ここに開会できますことを厚く御礼申し上げます。

例年よりも雨量の多い梅雨が明けた途端に、連日の猛暑の日々が続き、県内の観測地点全てで平年を上回る最高気温を記録し、長野地方気象台では「長期間の高温に関する気象情報」を公表し、健康管理や農作物への注意を呼びかける、といった記録的な酷暑の夏でありました。また、この間、局地的な集中豪雨による<sup>じんだい</sup>甚大な災害が全国各地で発生しました。

当市においても 8 月 25 日には、雷や突風・<sup>こうひょう</sup>降雹を伴う集中豪雨により、床上・床下浸水をはじめ、道路の冠水や倒木、農業関係にも被害が生じ、「災害対策本部」を設置する事態となりました。

最近の気象の変化は、以前に比べて極端な現れ方をし、短時間に降る局地的な集中豪雨(ゲリラ豪雨)などは、予想もし難く、的確な情報提供を行うことも難しい状況であります。災害の発生や被害の拡大を出来る限り防ぐため、迅速な情報収集、関係機関との密接な連携を図り、きめ細かい対応をしていかなければならないと痛感致しました。

被災された方々には、心からお見舞いを申し上げますとともに、天候不順の中、稔りの秋を迎え、農産物の豊作を切に願うところ

でもあります。

## 不祥事等に関するお詫び

一方、職員による不祥事や事務取扱いの不手際が重ねて発覚致しましたことは、誠に遺憾であり断腸の思いでございます。

ここに議員各位を始め、市民の皆様に改めて深くお詫びを申し上げます。

当該本人をはじめ、関係する者に処分を課しましたが、私を含めました管理監督者の責任も明らかにし、失われた市民の皆様の信頼を取り戻すため、再び過<sup>あやま</sup>ちを起こさない職場とするため、全職場で業務管理の仕組みを総点検するとともに、職員には、「地方公務員法」の本旨に立ち返り、服務に関わる根本基準・法令等の遵守<sup>じゅんしゆ</sup>を再確認しながら、公務員倫理の更なる保持徹底を図り、自らを一層厳しく律することを求め、マナー・モラル・ルールの基本を忠実に実践し、再発防止の方策に取り組んでまいり所存でございます。

## 社会情勢等

さて、社会情勢に関しましては、一昨年からの世界的規模の経済不況の影響を完全に脱し切れずに、今なお地域経済は大変厳しい状況が続いており、引き続き閉塞感が漂っております。

直近に発表されました内閣府の月例経済報告(8月10日)によりますと、「景気は、着実に持ち直してきており、自律的回復への基盤が整いつつあるが、失業率が高水準にあるなど、依然とし手厳しい状況にある。」との基調判断が示されるなど、海外経済の改

善や各種の政策効果などを背景に一部には企業収益の改善など好転の兆しが見えてきているとはいうものの、金融資本市場の変動やデフレの影響など、景気の下押しするリスクが存在し、雇用情勢の一層の悪化も懸念され、依然として厳しい状況が続いていると言わざるを得ません。

この間、国におきましては、民主党新政権の下、マニフェストに基づく新規施策が講じられ、地方自治体においても、創意と工夫を凝らしながら、一日も早い地域活力の回復のため緊急経済対策に全力を挙げて取り組んでいるところであります。

私が市政をお預かりして早くも任期の折り返しを過ぎ、公約の実現に向け、ひとつひとつを確固たるものにすべく、様々な施策への取り組みをしてまいりました。

今定例会は、平成21年度に実施致しました事業の決算の認定をお願い致すものであります。

併せて、補正予算と条例の一部改正には、これから先の施策に関する私の考えの一端をお示しさせていただいております。

議員各位をはじめ、市民皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

尚、本日は、長野県議会・企業文教委員会の現地調査が、東御清翔高等学校において行われますことから、この機会に市と致しまして、東御清翔高校及び周辺施設の整備に関する陳情を申し上げますため、招集あいさつを申し上げました後、一旦退席をさせていただきたく、事情ご賢察のうえ、宜しくお願い申し上げます。

## 諸般の情勢

さて、ここで前回6月定例会以降の市内の主だった動きを振り返ってみますと・・・

### (まちづくり懇談会)

「市民の声をまちづくりに」を主題に、6月22日から30日までの間、市内各地区でまちづくり懇談会を開催致しました。

5地区合計で279名の皆さんにご参加いただき、市が推し進める主要課題についての概要を説明し、ご理解とご協力をお願いするとともに、市民の皆さんの市政に対する意見・要望、更には地域特有の課題等をお伺い致しました。

今回の懇談会を通じて寄せられました重要な課題に関しましては、即座に取り組むこととし、喫緊にして予算の伴う事案に関しましては、今議会に補正予算として提案させていただき、早急な改善に努めてまいります。

### (市民病院に人工透析室を増築)

平成21年3月に策定した市民病院の「公立病院改革プラン」に基づいて、各方面から強い要望のあった人工透析室の増築工事が6月24日の起工式により始まり、来年1月の完成を目指し着々と工事が進んでおります。

鉄筋コンクリート造り2階建ての2階が透析室となり、ベッド数が17床に増え、一日に最大50人以上の患者の受入れが可能となりますことから、これまで市外の施設に頼らざるを得なかった皆様には、市内の施設でゆとりを持って治療を受けていただけることとなります。

### (祢津保育園起工式)

6月30日には、祢津保育園建設工事の安全祈願祭と併せて起工式を行いました。

新しい園舎は、木造平屋建て、病児相談室や一時保育室を備え、太陽光発電装置を設置し、木のぬくもりが感じられる設計になっております。

市の進める「1地区1保育園」構想の第一歩として、モデル的意味合いを持たせ、地域の皆様、卒園を迎える子どもさん方と一緒に来春の一日も早い竣工を楽しみにしたいと思います。

### (姉妹都市親善訪問)

7月2日から8日までの一週間、アメリカ姉妹都市友好協会(町田会長)が主催し、私を団長とする10名の親善訪問団が、友好姉妹都市でありますアメリカ合衆国オレゴン州マドラス市の市制100周年の記念式典に出席致しました。

両市の末永い友好関係の証として記念植樹を行い、書道や剣道の実技・演武を通し日本文化の紹介と交流事業を無事に果たしてまいりました。

本年度は、再び友好協会に主催いただきながら、高校生によるホームステイ事業を通じてマドラス市との更なる良好な関係を構築してまいりたいと考えております。

### (市民が主役の市民まつり)

参議院通常選挙のため一週間前倒しをし、7月31日には、田中商店街において第6回東御市民まつり「どすこいSUNSUN」を開催致しました。

催し途中での突然の雨も、関係者の熱い願いが天に通じてか、踊り直前には晴れ間も見え、待ち侘びた踊りには区や企業などから59連が参加し、4,300人の踊りの列が商店街を所狭しと埋め尽くしました。

踊りの振り付けについては、新たに簡易なバージョンを考案いただくとともに、審査部門が見直されたコンクールは元気と熱気に満ち溢れ、明日の東御市に光明を見た思いが致しました。

まつりの企画から運営まで携わっていただいた実行委員及び運営スタッフの皆様には改めて敬意を表し感謝を申し上げるところであります。

また、昨年は諸般の事情で取り止めとなった「花火大会」に関しても特段のご尽力により再び開催の道を開いていただき、改めて関係された皆様方のお力添えに感謝申し上げます。

### (将来を担う若者たちの活躍)

暑い夏に負けじと、市の将来を担ってくれる若者たちが、活き活きと躍動しています。

8月15日には、約270人の門出を祝う成人式が文化会館サンテラスホールで行なわれました。

自発的に結成された実行委員会の皆さんが春先から企画し当日の運営までこなしてくれた、まさに手作りの式典でありました。

人生の節目を仲間と一緒に迎えた皆さんには、恩師や同級生との再会を契機に、改めて生まれ育った故郷に誇りをもって貰えるようにしたいものです。

東部中学校では、今年も陸上部・水泳部・柔道部の生徒さんが並み居る強豪を熱戦の末に撃破し、北信越大会・全国大会へと駒を進めました。

柔道は、小学生の部で連続して複数の全国大会出場を果たし、成績も年々向上しており指導をされる先生方の熱意には頭が下がる思いです。

また、田中小学校吹奏楽部も、県大会において優秀な成績を残し、東海小学校バンドフェスティバルへの出場を決めました。

その他にも、将棋やけん玉といった分野においても、県大会を勝ち抜き晴れて全国大会への出場を手にした小学生の活躍は、何とも頼もしく微笑ましい限りであります。

## (市の誇り)

全国の刀剣作家の技術を試す場として財団法人・日本美術刀剣保存協会が1965年から毎年開催する新作名刀展で、八重原在住の刀剣作家、宮入法廣さん(東御市無形民族文化財)が出品した短刀は、刀剣の世界で最高の名誉とされる「正宗賞」を見事に受賞されました。正宗賞受賞者は96年以来、実に14年ぶりで史上6人目、県内在住者では初の受賞で、まさに市の誇る宝物として、今後の作刀活動に期待を致すものであります。

更に、湯の丸高原に生息する高山蝶・ミヤマシロチョウの保護回復事業が長野県条例の認定を受けました。

市では既にオオルリシジミが同じく認定を受けており、保護回復の取り組みを通じて、豊かな自然環境と「蝶の舞う里」を全面的に押し出して全国にPRしていきたいと考えております。

この三ヶ月ばかりの間の主な動向について申し上げましたが、「小さくともキラリと光る東御市」づくりに取り組むうえで欠くことのできない出来事は枚挙に<sup>まいきよ</sup> <sup>いとま</sup> 違がありません。

冒頭に申し上げたお詫び事案を重ねて戒めと致しますとともに、私自身、引き続き初心を忘れずに市政に携わってまいり所存でございますので、市民の皆様並びに議員各位におかれましては、尚一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 本定例会の提案議案

それでは、本定例会に提案致します議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

## (専決処分事案)

まず、議案第52号「東御市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例」及び議案53号「東御市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」の2件に関しましては、専決処分を行った事案でありまして、議会でのご承認をお願いするものでございます。

それぞれ、詳細につきましては担当の部長から説明を申し上げますので宜しくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

### （平成21年度決算）

次に、議案第54号から63号まで、平成21年度の各会計の決算について申し上げます。

まず、平成21年度の日本経済は、世界的な景気後退の中で持ち直しの傾向があるものの、失業率が高水準で推移するなど厳しい状況にありました。一方、物価の動向をみると、緩やかなデフレ状況にあり、消費者物価指数は、大幅な供給超過及び前年度の原油価格高騰の反動等から4年振りに下落に転じました。

このような中で、平成21年度の国内総生産の名目成長率は、マイナス3.7%、実質成長率はマイナス2.0%となり、政府見通しのマイナス2.6%程度を上回る結果となりました。

平成21年度東御市の一般会計におきましては、国の緊急経済対策事業や舞台が丘整備事業の推進、コミュニティFM放送局の設立準備、さらに、病院事業会計への繰出金によりお産のできるまちづくり推進のための助産所建設など、予定致しました事業は、実施することができました。

前年度からの繰越事業につきましては、定額給付金給付事業、田中駅南口整備事業、国の緊急経済対策事業を活用した公共施設整備などの事業を実施してまいりました。

合併特例債事業として、田中駅南口・道路整備事業などの市道整備事業、合併振興基金積立事業など前年度からの繰越事業3件



を含め16事業などを実施し、計画致しました事業が順調に進捗したところであります。

また、各特別会計、企業会計におきましても、ほぼ順調な事業実施がなされ、地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計及び病院事業会計を除いては、いずれも黒字の決算になりました。

これもひとえに議員各位を始め、市民各位の格別のご理解とご協力の賜物と心から感謝を申し上げます。

各会計の詳細な決算状況につきましては、後ほど副市長及び関係部局長から申し上げますので、私からは一般会計決算につきましてその概要を申し上げます。

平成21年度の一般会計予算は、私が市長就任後、初めての通年予算として編成し、125億700万円でスタートしました。

その後、8回の補正を行い、前年度からの繰越予算を加えた最終予算額は、152億8,800万円ほどになりました。これは前年度に対し2億3,700万円余り、率で1.5%の減となっております。

歳入決算額は、150億3,985万円で前年度に対し6億2,731万円、率で4.4%の増となり、

歳出決算額は、145億3,480万円で前年度に対し6億5,733万円、率で4.7%の増となりました。

歳入歳出の差引額は5億504万円余りとなり、22年度への繰越明許費の繰越財源を除いた実質収支は、4億6,731万円余りの黒字決算となりました。

このうち2億3,365万円を地方自治法の規定に基づき財政調整基金に積立てることといたしました。

続いて、普通会計ベースの主な財政指標につきまして申し上げます。

まず、自治体の標準的な一般財源の規模を示す「標準財政規模」は、90億900万円ほどで、法人市民税の減などにより前年度

に対して1億5,600万円、1.7%の減となりました。また、「財政力指数」は3ヶ年平均で0.515となり、前年度の0.521を下回りました。

次に、「経常収支比率」につきましては、87.2%となり、前年度の92.4%より5.2ポイント減となりましたが、これは公債費がピークを過ぎて減少していることなどによるものであり、今後とも、経常収支比率の上昇については、十分に配慮してまいります。

なお、3年目を迎えます「財政健全化判断比率」につきましては、後ほど報告いたしますが、いずれも基準を下回っており、おおむね良好な状況と考えております。

一般会計の「起債残高」であります。21年度に合併特例債など、新たに11億8,770万円を借り入れ、14億8,700万円ほど返済したことから21年度末の起債現在高は138億7,800万円ほどとなり、前年度対比3億円ほどの減となりました。

また、「基金現在高」は、45億3,500万円ほどとなり、前年度に比べ1,600万円ほどの減となりました。

#### (平成22年度補正予算)

次に、議案第64号から69号まで、平成22年度の補正予算につきまして申し上げます。

「一般会計」補正予算第2号でございますが、歳入歳出予算に2億3,324万4,000円を追加いたしまして、総額を132億8,782万2,000円といたすものです。

その主なものにつきましては、鋭意進めております舞台が丘整備事業につきまして基本設計が完了し次の段階として実施設計委託料を計上いたしました。

さらに、まちづくり懇談会や各区の長期計画をお聞きする中で  
・早期に対応をすべき市道緊急修繕事業・小規模土木事業  
のほか、

- ・ 10月開局予定のコミュニティFM放送局への行政情報等の放送委託料
- ・ 子育て支援策としての子育て家庭優待パスポート事業
- ・ 緊急雇用創出事業
- ・ 温泉施設修繕費
- ・ 松くい虫防除対策事業
- ・ 児童手当費
- ・ 市内体育施設修繕

などの増額補正をお願いするもので、国や県の補助金のほか、繰越金等を財源とするものでございます。

次に、「国民健康保険特別会計」は、特定健康診査事業や過年度療養給付費の精算返還金の増額をお願いするものです。

「老人保健特別会計」は、過年度分の国や支払基金への精算返還金の補正をお願いするものです。

「介護保険特別会計」は、高額医療合算介護サービス費の不足に伴う予算の組替えと過年度介護保険給付費の精算返還金の増額をお願いするものです。

「水道事業会計」は、県事業に伴う仮設水道管等設置工事費の増額をお願いするものです。

「下水道事業会計」は、<sup>かんきょ</sup>管渠延長工事費などの増額をお願いするものです。

#### (条例の一部改正)

続いて、条例の一部改正につきまして申し上げます。

議案第70号「東御市温泉コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例」と議案第71号「東御市体育施設条例の一部を改正する条例」の2件でございます。

議案第70号については、温泉コミュニティーセンター及び芸術むら公園に設置するスポーツ関連施設の利用料金を、既存の体育施設条例における類似の体育施設と統一するものでございます。

議案第71号については、市の体育施設並びに中央公園施設の維持管理に関する業務に指定管理者制度を導入するために必要な事項を定めるものであります。

詳細につきましては、それぞれ関係部長から提案の説明を申し上げることになりますので、宜しくお願い申し上げます。

#### (その他の案件)

その他、議案第72号は、長野県及び県下全77市町村が参加し、新たに設置されます「長野県地方税滞納整理機構」に係る規約の認定をお願いするものであります。

詳細につきましては、関係部長から提案の説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

#### むすびに

以上、本定例会に提案致します議案につきまして、その概要を申し上げます。

十分にご審議をいただきまして、それぞれの案件につきましての認定・ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

過日の参議院通常選挙においては、国民は、昨年の政権交代から1年もしないというのに、政権与党の勝利を許さず、再び「ねじれ国会」の状態を招いてしまいました。

本日9月1日、民主党の代表選挙が告示され、次期総理大臣の

椅子を巡っての選挙戦が繰り広げられます。

新たに誕生する総理大臣には、一日も早く政局を安定させ政治への信頼を回復させるとともに、喫緊の景気経済対策をはじめ、雇用や地域医療対策、子育て、教育、年金、更には地域間格差の解消など、一年前の政権選択において国民が<sup>ききゅう</sup>希求した・・真に国民のために、また地域住民のために、実効性のある政策を早急に打ち出していただくとともに、既に取り組まれている事業の継続性が担保されることを強く期待するところでございます。

また、本日は、先の長野県知事選挙において勝利した阿部新知事の初登庁の日にも当たります。

「県政の刷新」を掲げる阿部県政に対しては、県全体のみならず、市町村の思いを汲んだ安定した県政、市町村との協調を期待するとともに、前例にとらわれない発想のもと、「市民の為」を主眼として良好な関係を構築してまいりたいと考えております。

国政や県政の重要な転換期に当たり、常に停滞と後退は許されない市民生活に直結する行政を担う自治体の首長に課せられた責務の重さと果たすべき役割の重要性を再認識致しております。

真に自立したまちづくり、安定した市政運営を進めるべく、リーダーシップを発揮しつつ、現下の情勢を見極めながら、最善の選択肢を求めて粛々と邁進してまいることを改めてここにお誓い申し上げ、本定例議会招集のごあいさつと致します。